

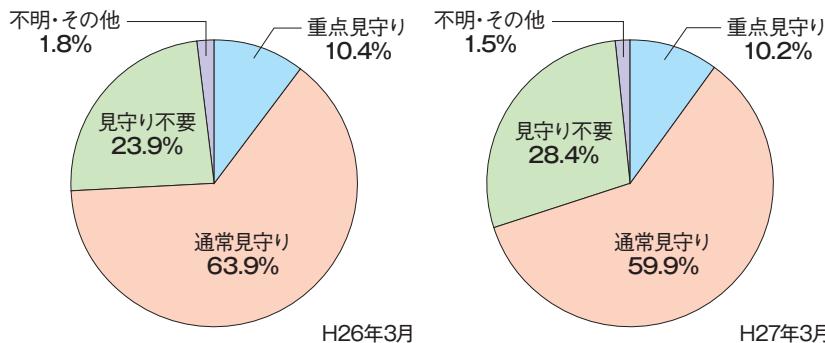
生活支援相談員の活動から 見えてくるもの



見守り対象世帯等

見守り区分の年度比較

	H26年3月	構成比	H27年3月	構成比
重点見守り	1,723	10.4%	1,573	10.2%
通常見守り	10,579	63.9%	9,252	59.9%
見守り不要	3,953	23.9%	4,396	28.4%
不明・その他	306	1.8%	231	1.5%
合計	16,561	100.0%	15,452	100.0%



重点見守り区分の住居別世帯数

	H26年3月	構成比	H27年3月	構成比
仮設	1,251	72.6%	1,162	73.9%
みなし仮設	117	6.8%	90	5.7%
災害公営住宅	10	0.6%	42	2.7%
修繕・再建	141	8.2%	100	6.4%
移住・再建	45	2.1%	39	1.7%
その他	37	2.1%	26	1.7%
住宅被災無	122	7.1%	114	7.2%
合計	1,723	100.0	1,573	100.0

構成比



生活支援相談員とは

東日本大震災の発災を機に、平成23年8月から市町村社会福祉協議会に配置されました。見守り活動や相談対応、コミュニティづくりなどの被災者支援を行っています。

見守り区分等

●見守り区分の年度比較

見守り区分で見ると、平成26年3月から平成27年3月には、「重点見守り」世帯は、150世帯減少していますが、全体に占める割合はほぼ横ばいとなっています。

「見守り不要」世帯は、443世帯、4.5ポイント増加しています。

今後、自宅再建や災害公営住宅への入居が進み、「被災者」から「地域の一住民」へと意識が変化していくことが見込まれます。

また、高齢独居世帯でも家族が近くに住んでいる世帯や、介護保険サービス等他の支援を利用している世帯を、継続的な状況把握を不要と判断し「見守り不要」世帯と分類している市町村もあるなど、生活支援相談員が必要な世帯に必要な支援を行っていること、一般施策に近づけるよう平常時の支援と同等の支援体制に導いていることが窺（うかが）われます。

●重点見守り区分の住居別世帯数

重点見守り区分を住居別に見ると、仮設住宅は、1,162世帯で全体の73.9%、住宅被災無世帯は、114世帯で全体の7.2%、修繕・再建世帯は、100世帯で全体の6.4%、みなし仮設住宅は、90世帯で全体の5.7%、災害公営住宅は、42世帯で全体の2.7%となっています。

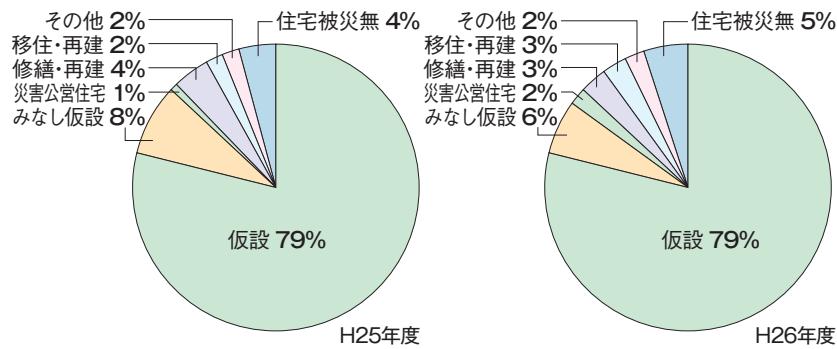
平成27年3月と平成26年3月とを比較すると、仮設住宅では、89世帯減少していますが、全体に占める割合で見ると1.3ポイント増加しています。

対応手段別件数

	H25年度	1ヵ月当たり	構成比	H26年度	1ヵ月当たり	構成比
訪問	122,205	24,441	89.4%	298,212	24,851	85.0%
電話	1,822	364	1.3%	5,096	425	1.5%
来所	2,039	408	1.5%	7,130	594	2.0%
その他	10,673	2,135	7.8%	40,384	3,365	11.5%
合計	136,739	27,348	100.0%	350,822	29,235	100.0%

住居別対応件数

	H25年度	1ヵ月当たり	構成比	H26年度	1ヵ月当たり	構成比
仮設	107,451	21,490	78.6%	276,423	23,035	78.8%
みなし仮設	11,004	2,201	8.0%	22,574	1,881	6.4%
災害公営住宅	1,782	356	1.3%	8,497	708	2.4%
修繕・再建	4,849	970	3.5%	9,751	813	2.8%
移住・再建	3,268	654	2.4%	9,163	764	2.6%
その他	2,490	498	1.8%	6,191	516	1.8%
住宅被災無	5,895	1,179	4.3%	18,223	1,519	5.2%
合計	136,739	27,348	100.0%	350,822	29,235	100.0%



実対象世帯（見守り不要世帯を除いた世帯）

	H25年度	H26年度
仮設	8,568	7,186
みなし仮設	1,909	1,440
災害公営住宅	150	391
修繕・再建	767	683
移住・再建	382	499
その他	315	281
住宅被災無	517	576

1世帯あたりの月平均対応件数

	H25年度	H26年度
仮設	2.5	3.2
みなし仮設	1.2	1.3
災害公営住宅	2.4	1.8
修繕・再建	1.3	1.2
移住・再建	1.7	1.5
その他	1.6	1.8
住宅被災無	2.3	2.6

対応件数（訪問・電話・来所・その他）

●対応手段別の件数

平成26年度の対応件数は、350,822件となっています。

対応手段別に見ると、「訪問」が298,212件で全体の85%と最も多く、次いで、「その他」（訪問時の不在やチラシ等のポスティング）が40,384件で全体の11.5%となっており、全体の96.5%が生活支援相談員が実際に足を運び対応しているケースです。

1ヵ月当たりの対応件数を年度で比較すると、1,887件増加しています。うち、「訪問」は410件増加していますが、全体に占める割合は4.4ポイント減少。「その他」（訪問時の不在やチラシ等のポスティング）は1,230件、全体に占める割合は3.7ポイント増加しています。

●住居別対応件数

住居別に見ると、仮設住宅が276,423件で全体の78.8%と最も多く、次いで、みなし仮設住宅が22,574件で全体の6.4%、住宅被災無世帯が18,223件で全体の5.2%となっています。

1ヵ月当たりの対応件数を年度で比較すると、仮設住宅は、1,545件増加していますが割合は横ばいです。一方、災害公営住宅への対応は、352件、1.1ポイント増加しています。

●実対象世帯の月平均対応件数

実対象世帯（見守り不要世帯を除いた世帯）1世帯あたりの月平均対応件数は、仮設住宅が3.2件と最も多く、次いで、住宅等被災無世帯が2.6件となっています。

また、「再建」世帯への対応は、「修繕・再建」世帯よりも、震災前に居住していた地区とでは違う地区に再建した「移住・再建」世帯への対応件数が多く、市町村社協では「移住・再建」世帯を手厚く支援していることが分かります。

再建しても地域に馴染めず、元の仮設住宅のサロンに参加する方や、再建した地域で孤立している方も見受けられるとの市町村社協からの報告もあります。

今後、自宅再建や災害公営住宅への入居が進むことに伴い、地域に馴染めるよう孤立を防ぐ活動がさらに必要になると考えられます。

（※本様式での統計は、平成25年11月から開始したため、平成25年度は11月～3月の5ヵ月分の累計）

相談内容内訳の推移

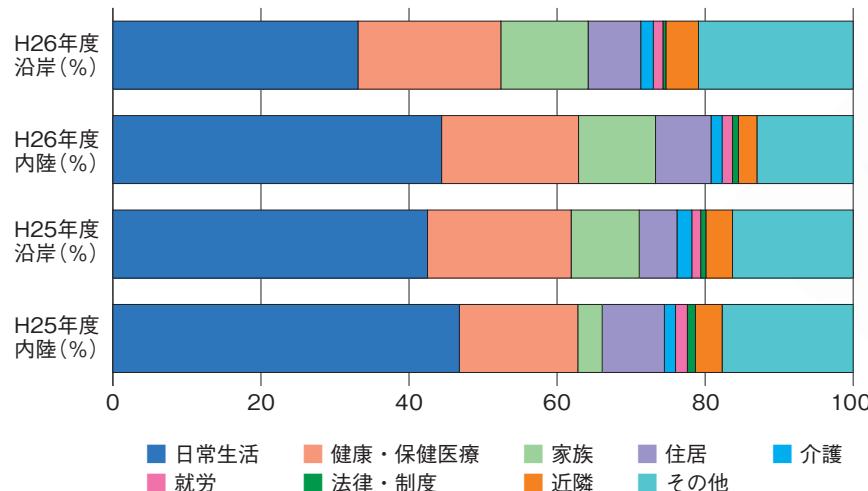
	H25年度	1ヵ月当たり	構成比	H26年度	1ヵ月当たり	構成比
日常生活	14,749	2,950	42.8%	46,984	3,915	33.7%
健康・保健医療	6,614	1,323	19.2%	26,877	2,240	19.3%
家族	3,053	611	8.9%	16,318	1,360	11.7%
住居	1,836	367	5.3%	9,929	827	7.1%
介護	695	139	2.0%	2,344	195	1.7%
就労	434	87	1.3%	1,775	148	1.3%
法律・制度	260	52	0.8%	645	54	0.5%
近隣	1,230	246	3.6%	5,977	498	4.3%
その他	5,586	1,117	16.2%	28,508	2,376	20.5%
合計	34,457	6,891	100.0%	139,357	11,613	100.0%

内陸内訳

	H25年度	1ヵ月当たり	構成比	H26年度	1ヵ月当たり	構成比
日常生活	980	196	46.8%	3,142	262	44.4%
健康・保健医療	334	67	16.0%	1,312	109	18.5%
家族	68	14	3.3%	738	62	10.4%
住居	176	35	8.4%	534	45	7.5%
介護	32	6	1.5%	108	9	1.5%
就労	34	7	1.6%	96	8	1.4%
法律・制度	23	5	1.1%	57	5	0.8%
近隣	75	15	3.6%	178	15	2.5%
その他	370	74	17.7%	914	76	12.9%
合計	2,092	418	100.0%	7,079	590	100.0%

沿岸内訳

	H25年度	1ヵ月当たり	構成比	H26年度	1ヵ月当たり	構成比
日常生活	13,769	2,754	42.5%	43,842	3,654	44.4%
健康・保健医療	6,280	1,256	19.4%	25,565	2,130	18.5%
家族	2,985	597	9.2%	15,580	1,298	10.4%
住居	1,660	332	5.1%	9,395	783	7.5%
介護	663	133	2.0%	2,236	186	1.5%
就労	400	80	1.2%	1,679	140	1.4%
法律・制度	237	47	0.7%	588	49	0.8%
近隣	1,155	231	3.6%	5,799	483	2.5%
その他	5,216	1,043	16.1%	27,594	2,300	12.9%
合計	32,365	6,473	100.0%	132,278	11,023	100.0%



相談内容内訳の推移

●相談内容内訳の推移

相談内容内訳の合計は、139,357件となっています。そのうち、「日常生活」に関する相談が、46,984件で全体の33.7%と最も多くなっています。

次いで、「その他」が28,508件で全体の20.5%、「健康・保健医療」に関する相談が26,877件で全体の19.3%、「家族」に関する相談が16,318件で全体の11.7%です。

年度で比較すると、1ヵ月当たりの合計が4,722件増加しています。

内訳を見ると「日常生活」に関する相談が9.1ポイント減少している一方、「家族」に関する相談が2.8ポイント（とりわけ内陸では、7.1ポイント）、「住居」に関する相談が1.8ポイント、「近隣」に関する相談が0.7ポイント増加しており、災害公営住宅や再建先への転居が進み、相談内容が変化していることが窺（うかが）われます。

●内陸と沿岸の比較

内陸と沿岸を比較すると、ともに「日常生活」に関する相談が最も多く、内陸では全体の44.4%、沿岸では全体の33.1%。次いで、内陸では「健康・保健医療」が全体の18.5%、沿岸では「その他」が全体の20.9%となっています。

内陸の内訳を年度で比較すると、「家族」に関する相談が7.1ポイント増加しています。

沿岸の内訳を年度で比較すると、1ヵ月当たりの合計が4,550件増加しています。「日常生活」に関する相談割合が減少しているものの、「家族」に関する相談が2.6ポイント、「住居」に関する相談が2.0ポイント増加しており、今後の再建方法について家族で話し合っていることが窺われます。



生活支援相談員のみで対応した件数

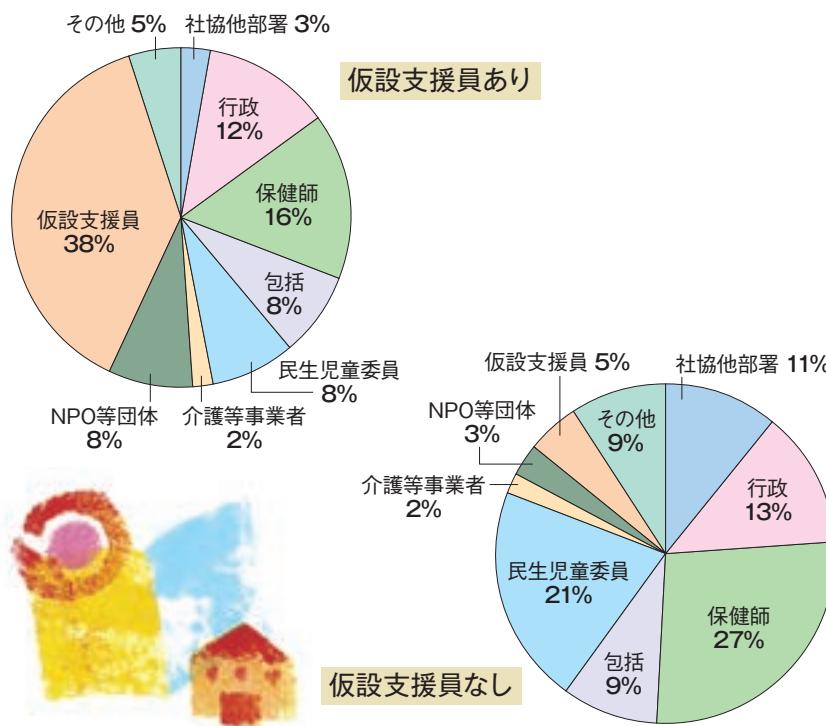
	H25年度	H26年度
相談件数	24,995	99,867
相談員のみで対応	24,529	75,167
割合	98.1%	75.3%
1ヶ月当たりの相談件数	4,999.0	8,322.3

他機関との連携

	H25年度	構成比	H26年度	構成比
社協他部署	723	6.4%	2,018	6.3%
行政	1,523	13.4%	4,920	15.3%
保健師	2,312	20.3%	5,872	18.3%
包括	886	7.8%	2,684	8.3%
民生児童委員	827	7.3%	3,268	10.2%
介護等事業者	232	2.0%	562	1.7%
NPO等団体	1,115	9.8%	2,245	7.0%
仮設支援員	2,863	25.2%	8,371	26.0%
その他	886	7.8%	2,229	6.9%
計	11,367	100.0%	32,169	100.0%

【宮古市以南沿岸部】仮設支援員の有無による比較（H26年度）

	仮設支援員あり	構成比	仮設支援員なし	構成比
社協他部署	724	3.4%	694	10.6%
行政	2,635	12.3%	878	13.5%
保健師	3,436	16.1%	1,767	27.1%
包括	1,762	8.3%	569	8.7%
民生児童委員	1,685	7.9%	1,363	20.9%
介護等事業者	357	1.7%	132	2.0%
NPO等団体	1,654	7.7%	164	2.5%
仮設支援員	8,010	37.5%	359	5.5%
その他	1,091	5.1%	594	9.1%
計	21,354	100.0%	6,520	100.0%



相談に対する対応の推移

●相談件数推移等

相談件数は、99,867件となっています。生活支援相談員のみで対応した件数は、75,167件で全体の75.3%。また、1か月当たりの相談件数は、8,322件となっています。

平成25年度と比較すると、1か月あたりの相談件数が3,323件増加しているものの、生活支援相談員のみで対応した割合で見ると、22.8ポイント減少しています。

のことから、相談内容が複雑化し、他機関との連携が必要なケースが増加していることが窺われるところです。

●関係機関との連携

連携先の関係機関としては、仮設支援員が8,371件で全体の26%と最も多くなっています。次いで、保健師が5,872件で全体の18.3%、行政が4,920件で全体の15.3%となっています。

仮設支援員あり(大船渡市、釜石市、大槌町)

仮設支援員なし(宮古市、陸前高田市、山田町)

仮設支援員がいる大船渡市、釜石市、大槌町の3市町では、連携先は、仮設支援員が8,010件で全体の37.5%となっています。次いで、保健師が3,436件で全体の16.1%、行政が2,635件で全体の12.3%となっています。

宮古市以南の沿岸市町村のうち、仮設支援員がない宮古市、陸前高田市、山田町の3市町では、連携先は、保健師が1,767件で全体の27.1%と最も多く、次いで、民生児童委員が1,363件で全体の20.9%、行政が878件で全体の13.5%となっています。

仮設支援員がない3市町では、民生児童委員と連携している割合が大きくなっています。

また、災害公営住宅には、仮設支援員のような専属の見守り担当職がいなかったため、住民同士の支え合いの中で新たな見守り、声掛けの取組を考える必要があります、今後の課題となっています。

